

平成21年度

第1回 宇都宮市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成21年7月30日(木) 午後3時～

2 会 場 宇都宮市役所 14B会議室

3 出席委員

被保険者代表	植松 明男 委員	小林 紀夫 委員	舟本 肇 委員
	鹿野 順子 委員	篠崎 文子 委員	
保険医・	稲野 秀孝 委員	中澤 堅次 委員	菊池 進一 委員
保険薬剤師代表	小林 豊 委員	菊地 善郎 委員	廣田 孝之 委員
公益代表	高橋 美幸 委員	半貫 光芳 委員	福田 久美子 委員
	金子 和義 委員	井澤 清久 委員	江連 晴夫 委員
	山口 裕 委員		
被用者保険代表	野中 貞明 委員	手塚 寛文 委員	

(以上20名)

4 欠席委員

被保険者代表 井上 尉央 委員 加藤 一克 委員

保険医・保険薬剤師代表 齋藤 公司 委員

被用者保険代表 入野 俊昭 委員 (以上4名)

5 出席職員

保健福祉部長 桜井 鉄也 保健福祉部次長 半田 秀一

保健福祉総務課総務担当主幹 宇梶 幸男

保険年金課長 菊地 勇己 保険年金課長補佐 長谷部 敬

国保給付グループ係長 黒須 正宏 国保税グループ係長 小野澤 栄

収納グループ係長 大野 益男 滞納整理グループ係長 加藤 明男

管理グループ総括主査 野沢 努

6 会議録署名人 植松 明男 委員 稲野 秀孝 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 議案第1号

・宇都宮市国民健康保険運営協議会会長及び会長職務代理者の選出について

(2) 報告事項

・報告第1号 平成20年度 国民健康保険特別会計の決算状況について

・報告第2号 平成21年度 国民健康保険税の賦課状況について

(開会 午後3時)

【事務局】 定刻となりましたので、ただ今から、平成21年度第1回「宇都宮市国民健康保険運営協議会」を始めさせていただきます。

会長が選出されるまでの間、事務局で進行を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、委員の皆様をご紹介します。会議資料をお開きください。

まず、被保険者を代表する委員7名の方をご紹介します。

(委員名簿に基づき紹介)

次に、保険医・保険薬剤師を代表する委員7名の方をご紹介します。

(委員名簿に基づき紹介)

次に、公益を代表する委員7名の方をご紹介します。

(委員名簿に基づき紹介)

最後に、被用者保険等保険者を代表する委員3名の方をご紹介します。

(委員名簿に基づき紹介)

次に、事務局職員を自己紹介させていただきます。

(職員自己紹介)

本日は、改選後初めての会合であり、会長が選出されておられませんので、宇都宮市国民健康保険規則第4条の規定により、年長者を仮議長として選出し、会議の進行をお願いすることになります。

仮議長につきましては、江連委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 (「異議なし」の声)

【事務局】 それでは、江連委員には議長席にお移りいただき、会議の進行をお願いいたします。

【仮議長】 江連でございます。それでは、会長選出までの間、私が議長を務めさせていただきますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、定足数について事務局から報告願います。

【事務局】 報告いたします。本協議会の定足数は、24名ですが、本日出席されております委員は20名でありますので、宇都宮市国民健康保険規則第8条の規定による、会議の定足数を満たしておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

【仮議長】 次に、「議案第1号 宇都宮市国民健康保険運営協議会会長及び会長職務代理者の選出について」ですが、まず、会長の選出を行います。

選出方法について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 お手元の資料の1ページをご覧ください。会長の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条によりまして、会長は「公益を代表する委員の中から選出する」とされております。

また、選出方法につきましては、宇都宮市国民健康保険規則第15条により無記名

投票とされておりますが、委員の皆様には異議がないときは指名推薦の方法を用いることができると規定されておりますことから、従来、この指名推薦の方法で会長の選出を行ってきたところであります。

【仮議長】 ただ今、事務局から説明がありましたように、従来、指名推薦の方法により選出しておりましたので、指名推薦により会長を選出することではいかがでしょうか。

【委員】 （「異議なし」の声）

【仮議長】 ご異議がないようですので、指名推薦とさせていただきます。

どなたか推薦をお願いいたします。

【委員】 会長には「金子委員」が適任と思われまますので、推薦いたします。

【仮議長】 ただ今、高橋委員から「金子委員」を推薦する旨の発言がありましたが、いかがでしょうか。

【委員】 （「異議なし」の声）

【仮議長】 ご異議ございませんので、本協議会の会長は、「金子委員」に決定いたします。

皆様方のご協力によりまして、新しい会長が決定しましたので、これからの進行につきましても、会長をお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

【事務局】 江連委員ありがとうございました。

それでは、ただ今会長に選出されました金子委員には、会長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

【会長】 ただ今、皆様方のご推挙により会長に指名されました金子でございます。本日、皆様方には、お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。

私も、これまでの議員としての経験から、国民健康保険を取り巻く状況は、極めて厳しいものと認識しております。

特に、人口の高齢化、医療技術の高度化等により医療費が増大する一方で、保険税

収入は伸び悩んでおり、厳しい事業運営を強いられている状況にあります。

また、昨年度は後期高齢者医療制度が始まるなど、医療保険制度の改革が行われました。

このような中にありまして、市民の皆様が安心して医療が受けられますよう、本協議会もその機能を十分に発揮して、本市国民健康保険事業が健全に運営できるよう努力していく必要があるものと感じております。

どうか委員の皆様には、これまで以上のご支援、ご協力をお願いいたしまして、簡単ではありますが、就任の挨拶といたします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、宇都宮市国民健康保険規則第4条に基づきまして、これからの進行につきましては、金子会長をお願いいたします。

【会長】 それでは、早速ですが、会長職務代理者の選出を行います。

選出方法について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 会長職務代理者につきましては、会長の選出同様「公益を代表する委員の中から選出する」こととなっております。

また、選出方法につきましても、会長選出と同様、宇都宮市国民健康保険規則第15条により無記名投票とされておりますが、委員の皆様には異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができると規定されております。従来、この指名推薦の方法で会長職務代理者の選出を行ってきたところであります。

【会長】 ただ今、事務局から説明のありました会長職務代理者の選出につきまして、従来、指名推薦の方法により選出を行ってきたので、指名推薦により会長職務代理者を選出することではいかがでしょうか。

【委員】 （「異議なし」の声）

【会長】 ご異議ございませんので、指名推薦により選出することといたします。

どなたか、推薦をお願いいたします。

【委員】 前年度から引き続き委員をなさっている、「江連委員」を推薦いたします。

【会長】 ただ今、井澤委員から「江連委員」との推薦がありました。いかがでしょうか。

【委員】 （「異議なし」の声）

【会長】 ご異議ございませんので、「江連委員」に決定いたします。

次に、会議録署名委員の選出を行います。宇都宮市国民健康保険規則第13条第4項の規定により、会議録に署名すべき委員は、議長の外2名を議長が会議に諮って定めることになっておりますので、「植松委員」と「稲野委員」にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 （「異議なし」の声）

【会長】 ご異議ございませんので、「植松委員」と「稲野委員」にお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして、進めてまいります。

「報告第1号 平成20年度国民健康保険特別会計の決算状況について」事務局の説明をお願いします。

【事務局】 （資料に基づき説明）

【会長】 事務局の説明が終わりました。

ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

【委員】 歳入の国保税について、過年度分の収納率が上がっていますが理由や対策について教えてください。

【事務局】 収納率の高い75歳以上の方々が国保から抜けたことにより全体の収納率は低下しました。過年度分につきましては、滞納者に積極的に働きかけを行いました。

【委員】 予算現額は調定額と比べると70%くらいですが、このように算出する根拠は何かあるのですか。

【事務局】 調定額と予算現額の差があるわけですが、収納率を加味して予算額ができて

ます。

【委員】 計算式があつていつも同じようにやっているのですか。

【事務局】 計算式があるわけではなくて、これまでの収納率などを参考に積上げています。

【委員】 対予算現額の割合が101.7%ということは目標が達成されたのではないのですか。収納率何%で計算したのですか。

【事務局】 収納率は全体で70.65%となりましたが、当初はもっと低い数字を見込みました。収納対策を部内全体で取り組むなど積極的にやりまして、収納率を伸ばすことができました。

【委員】 過年度分は7年間計上しているということによろしいでしょうか。

【事務局】 時効までは5年間でございます。

【委員】 収納率が70.65%ということではなくて、現年度は83%納めているわけですので、現年度分と過年度分を切り離さないと乖離が予算に出した時に見えてきません。

【委員】 市税の収納率、国民年金の収納率は何%ですか。

【事務局】 市税は平均的に95%を超えています。

国民年金は60%ぐらいです。

【委員】 収納率の目標をたてていると思いますが、国保の現年度分の83%は妥当な数字とお考えですか。

【事務局】 収納率は高くしていきたいところですが、経済状況もあつて急激に伸ばすことは難しいものがあります。

【委員】 国保税の収納率は全国的にばらつきがあると思います。中核市の比較で結構ですが、宇都宮市は高い方なのでしょうか。

【事務局】 中核市の中では、現年度分については低い方で、過年度分については高い方

です。全体では平均より少し低いくらいです。

【委員】 その理由は何ですか。

【事務局】 各都道府県と比較しますと栃木県全体の収納率が低い状況でして、宇都宮市も低い状況ですので、一層努力していきたいと考えております。

【委員】 特定健診の実績は目標の半分位しか達成していないと思いますので、そのことについてお聞かせください。

【事務局】 特定健診は医療制度改革に伴い、平成20年度から始まったものでして、それまでは基本健診を実施しておりました。市民への周知に努めてきたところですが、制度が発足したばかりで理解いただくのに足りないところもあったかと思えます。今後とも周知・PRを行いまして、受診していただけるよう努めてまいります。

【委員】 特定健診について、歳入の予算現額は100%見込んでこの額なのでしょう。実際に受診率はどこまで伸びたのでしょうか。

【事務局】 特定健診につきましては、当初30%と見込んで予算計上いたしました。しかしながら、受診率はなかなか伸びず補正減といたしました。

実際の受診率は16.7%でございます。

【委員】 これまでの基本健診と比べて全国的に状況が変わりました。特に、報告について電子化をするということでやめられた医療機関がかなりありました。今後、23年度に向けて、医師会も健診を十分やっていけるように市と協議しております。その一つとして、分散発送している受診券を一斉発送に改められないか、市と検討しております。

【委員】 報告するためのソフトウェアの開発が遅れたため何ヶ月も発送できなくて、健診しても料金が入ってこないのではなくなったという事情があるようです。

また、40歳以下の方は病気について感心がないようでした。最初からそんなに上がらないと思っていました。今後も変わらないと思います。

【委員】 医師不足や、保険料を払えないため保険証をもらえなくてお医者さんにかかれ  
ない、これが社会問題化しており、国民皆保険制度の国保の危機が呼ばれています。  
こうした状況の中で、この協議会は国保の運営の重要事項を審議するところであり、  
市民の命を守る方策をどうしていくのか重要な役割をもっているものと認識しており  
ます。

決算なので数字の資料となっていますが、数字を見ただけではなかなか理解できま  
せん。現状がわかる資料、例えば、滞納世帯数、滞納世帯の割合、滞納世帯の所得構  
成・年齢構成、短期被保険者証や資格証明書の交付状況、資格証明書を交付する前に  
どういう手立てをとっているのか、保険税の減免の状況などの資料を出していただき  
たい。また、低所得の方が無料や低額で診療を受けることができる無料低額診療制度  
というものがあるそうで、宇都宮市の場合は、認定されているのは済生会だけで、数  
を調べましたら、年間9万件以上の方がその制度を利用して、費用は病院の持出  
しになっているそうです。そういう現状を知らないでここで審議できませんので、今  
挙げた資料を出してください。

【会長】 事務局は次回の会議で出せる資料は出してください。

他にございませんか。

ご意見、ご質問がございませんので、次に、「報告第2号 平成21年度国民健康  
保険税の賦課状況について」事務局の説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【委員】 保険税の軽減制度がありますが、申請減免の数がわかりましたらお願いしま  
す。

【事務局】 経済状況が悪化していることもあり、件数が増えまして、今年度は133件  
の申請がありました。

【委員】 申請減免の内容ですが、急激な所得の減少と書かれてありながら、明確な線が示されていないので、実際に適用となる方は少ないと思います。適用されたのは133件ということでしたが、相談に来た方は、どのくらいいるのですか。

【事務局】 災害や著しい所得の減少、病気などで減免となるのですが、19年度は40件程減免となりまして、却下は1、2件です。

20年度は57件程減免となりまして、却下は2件です。

今年度の減免申請の件数は、7月21日付で133件ありまして、7月末が期限なので適用か否かの判断はこれから行います。

また、経済状況が悪化したことに関して政府から通達が出ておりまして、6月1日以降に社会保険から国民健康保険に切り替わった方につきまして、リストラなどで保険税の納付が厳しい方には、切り替えの手続きの時に、各人に減免制度のちらしを配布し、説明しています。このようなことで、今年度、減免件数が増えています。

【会長】 他にありませんか。

ご意見、ご質問がございませんので、次に「その他」に移ります。

委員の皆様から、何かございますか。

ないようですので、事務局から何かございますか。

【事務局】 1件ご報告がございます。ただ今、お手元にお配りしております「ジェネリック医薬品お願いカードの配布について」につきまして、ご説明いたします。

(資料に基づき説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。

ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

【委員】 お願いカードの配布により普及啓発が進められると思いますが、医療費への見込でどのくらいになりますか。

【事務局】 医療費全体の10%を超えるくらいです。ジェネリックに替えますと、3割

程度のものもあると聞いております。全体の経費がどれくらいになるか今のところわかりませんが、かなりの効果があるものと思われま

【委員】 参考までの話ですが、政府の見積りと現場の感覚は随分異なっていて、「ジェネリックお願いします」と言われる方は少ないです。患者さんに「ジェネリックを使いますか」とたずねると、たいていの場合高い方の薬を選ばれます。それを政府は問題にしている、全部の薬について、医師が書いた薬と違う薬を調剤薬局で薦めることができるようになっていて、それは経済的にはすごくいいのですが、医療機関にとってはたいへんなことで、この薬が出ていると思っていたら薬局では違う薬が出ていることがあります。名前の知らない薬を飲んでる状況になっていて、医療機関としてはやりにくいことがあります。そこで何とか同じ薬が出るようにするため、医師の処方段階からジェネリックを出せるようにしているのですが、患者さんに言うと、高い薬を指定されるので、なかなか下げられないと感じています。

調剤薬局を使うタイプの病院のことかもしれないが、同じところでも2つの提示をしないで、ジェネリックだけを提示されている病院もあって、そこまですらないと思

【委員】 こうしたカードがあると提示しやすいと思います。安い方がいいと思いましたが、高い方がいいという方もいらっしゃるようですので、現場とうまく連携をとりながらうまく使っていただきたいと思います。

【事務局】 医学会から薬の効果とか問題提起を受けていますが、行政としても、混乱しないように、円滑に使われるように取り組んでまいりたいと思います。

【委員】 外国の方で、不法滞在などで払えないような方は、例外なくジェネリックを選ばれますが、日本人で、保険でカバーされていると高い方を選ばれると思います。

【委員】 子どもの医療費が無料になってから、母親が高い方の薬にもどしてくださいということがあります。自分で払う場合は安いほうがいいけれど、無料なら高い方と

いうこととなります。

【会 長】 他にございませんか。

【事務局】 平成21年度の国民健康保険運営協議会の今後の日程につきまして、お配りした資料をご覧いただきたいと思います。次回の会議は、8月6日・木曜日・午後3時から、市役所本庁舎議会棟の第2委員会室にて開催したいと考えておりますので、ご出席の程よろしく申し上げます。

なお、3回目以降につきましては、あくまで予定ですが、このような日程で進めさせていただきたいと考えております。協議の状況などによりまして、変更になる場合もございますので、あらかじめご了承くださいと思います。

【事務局】 ただ今、今年度の日程をお伝えさせていただきましたが、現在の税率は平成19年度のこの協議会でご審議いただいて答申をいただいた内容でございまして、今年度、この協議会におきまして、今後の国保財政の安定化に向けまして、次回、市長から当協議会に諮問させていただく予定でございます。また、お忙しい中たいへん恐縮ですが、今後、第6回まで予定しておりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

【会 長】 次回の会議は、8月6日・木曜日・午後3時から、本庁舎議会棟の第2委員会室にて開催したいと考えておりますので、ご出席の程よろしく申し上げます。

それでは、他にないようですので、これをもちまして本日の会議は終了させていただきます。

長時間熱心なご討議をいただき、ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

(閉会 午後4時10分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長 金子和義

委 員 植松明男

委 員 箱野秀孝